



メイン会場訓練次第

- 1 開会式 9:00
- 2 訓練開始

要援護者救出搬送訓練 9:05

応急救護訓練 9:10

初期消火訓練 9:25

緊急交通路確保·道路啓開訓練 9:35

ライフライン応急復旧訓練 10:00

救出救助訓練 10:30

救護活動訓練 10:45 - 11:40

一斉放水訓練 11:40 - 11:50

防災フェア 9:10 - 11:50 ※

ボランティア受付訓練 9:20 - 11:50 ※

給食訓練 10:20 - 11:50 ※

※ アリーナ前広場他エリアで実施

3 閉会式(講評) 11:50

各訓練項目のご紹介~メイン会場訓練編

- 緊急速報メールによる情報伝達訓練(訓練開始直後)地震を告げる警告音および緊急速報メールにより、中原区内に地震に伴う火災が発生したため、一斉に住民に避難を呼びかけます。
- 要援護者救出搬送訓練(マップ内 D) 地震発生まもなく、まだ消防や警察などの救助が得られないとの想定で地域の 方々や中学生がご近所に住む要援護者を適切な方法で救助します。要援護者の 状況に合わせて様々な救出方法がある事がお分かりになると思います。
- 応急救護訓練(マップ内 D)要援護者救出搬送訓練で救出されて来た方々を柔道整復師の皆さんにより応急救護を施します。
- 初期消火訓練(マップ内 D) 救出後の家屋で火災が発生したため、住民によるパケツリレーや水消火器を使って初期消火を行います。
- 緊急交通路確保・道路啓開訓練(マップ内 E) 地震により市内道路で被害が発生したとの想定で、アマチュア無線連絡により 警察署が駆けつけ道路公園センターに連絡、川崎建設業協会と神奈川建設重機協 同組合の重機により道路上の倒木と横転車両の除去活動を共同で行います。また 除去後には交通検問を行い、緊急車両を通行させる訓練を行います。
- ライフライン応急復旧訓練(マップ内 F)
 地震は私達の生活にも被害を及ぼします。ここでは東京電力による応急送電、L P ガス協会によるプロパンガスの復旧、N T T 東日本による特設公衆電話の設置、東京ガスによるガス漏洩の応急修理、上下水道局による漏水からの応急復旧など、ライフライン事業者の方々が災害時にどのような手順でこれらを復旧するのかをご紹介します。

○ 救出救助訓練(マップ内 I)

災害時にはビルの倒壊やガレキによる進入経路の阻害など、救出活動の妨げとなる要因が発生します。こうした困難な状況から人命を迅速に救うべく、警察・消防・自衛隊など防災関係機関が連携し救出救助にあたります。また人が入っていけないような狭い場所への捜索には救助犬が活躍します。

この救出救助訓練の過程で、武蔵小杉駅前の高層マンションから消防へリによる救出救助訓練(マップ内 H)や、市民ミュージアムからの、県警へリによる救出救助訓練(マップ内 G)を行います。また、これら遠隔地の救出の模様を 会場の大型ビジョン(マップ内 C)に映し出します。

○ 救護活動訓練(マップ内 J)

救出救助訓練で助け出された人を適切に対応するため、川崎市医師会や日本赤十字社神奈川県支部、川崎DMAT(災害医療チーム)が、これら傷病者のトリアージと、症状に合わせた治療を行います。

○ 一斉放水訓練(マップ内 K)

メイン会場訓練の最後には、中原消防署が所有する 1.8 キロ先から水を汲み上げ 放水できるポンプ車が登場し、会場中央の倒壊ビルに向けて一斉に放水します。 放水作業を行う中原消防団の活躍にもご注目ください。

- ボランティア受付訓練(マップ内 A)
 - 災害発生に伴い、ボランティアをしたい人と受けたい人を適切にマッチングするために、災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営を行います。
- 防災フェア(マップ内 B)

市内の防災関係企業の取組みや啓発、訓練に参加している市民団体による防災の 取組みや、川崎市獣医師会による動物救護の取組み紹介、川崎市歯科医師会によ る移動歯科訪問車などの展示を行います。

○ 給食訓練(マップ内 L)

訓練参加者には中原区自主防災組織や中原区赤十字奉仕団の協力により、自衛隊が作るカレーをご試食いただきます。

読む訓練

答えは下を見てね!

□毛布

みんなはどれだけ備えているかな?

90 点以上…もはや訓練の神

65 点以上…備えは十分、頑張れば神レベル?

40 点…もう少し!お家で話し合おう 15 点以下…逆にすごい!でも少しは備えて♪

訓練1 地震の心得10か条を完成させよう!(各3点)

一 地震が起きたときに守るべき大切な10つのこと 一

第1条 地震の時にまず守るものは(1作りかけのプラモ 2自分の身)

第2条 素早い(1火 2証拠)の始末

第3条 (1入口 2出口)の確保

第4条 出火していたら(1温かい目で見守る 2消火)

第5条 あわてて外に(1出ない 2出る)

第6条 地震の時に近寄ってはいけないのは(1路地や川辺 2怖い先生)

山崩れ、(1がけ崩れ 2化粧崩れ)、津波に注意

第8条 避難は(1車 2徒歩) 持ち物は(1最大限 2最小限)

第9条 みんなで(1自由きままに 2協力して)応急救護

第10条 (1正しい情報 2愛と勇気)を得て、冷静に行動を

訓練2 家にある物を確認しよう! (1つ2点)

─ いざという時のためにどれくらい備えているかな ──

□非常食(缶詰・レトルト食品など) □下着 口靴下

□飲料水(粉ミルク・離乳食なども) □タオル □洗面道具

□大きなゴミ袋 □ウエットティッシュ □ヘルメット(防災ずきん)

□救急医療品 □三角巾・ガーゼなど □軍手など □常備薬

□携帯電話・充電器

□マッチ・ライター □ローソク ロロープ □懐中電灯

ロナイフ

□時計 □缶切り

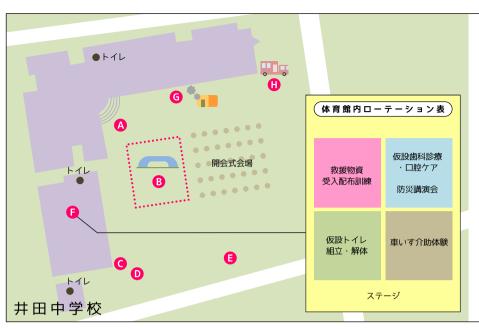
□預金通帳 □印鑑

□現金(お札と小銭を分けて) □健康保険証(コピーでも)

訓練3 どこに逃げればいいのかな?(8点)

津波が来るぞ!さあ、君のいる場所からどこに逃げよう ―





サブ会場訓練次第

- 1 開会式 15:50
- 2 訓練開始

バルーンシェルター救護所訓練 16:00

初期消火体験訓練 16:00

応急給水拠点炊き出し訓練 16:00, 17:30

仮設歯科診療所・口腔ケア実施 16:00

仮設トイレ組立・解体訓練 16:00, 18:00

車いす介助体験 16:00

煙体験 16:00

起震車体験 16:00

アルファ化米試食 17:00, 19:00

救援物資受入配布訓練 17:00, 19:00

防災行政無線通信訓練 18:00

防災講演会 18:00

3 閉会式 20:00

各訓練項目のご紹介~サブ会場訓練編

○ バルーンシェルター救護所訓練(マップ内 B)

JXグループが所有する、25メートルプールほどの大きさがある「バルーン シェルター」を川崎市との災害時の協定に基づき、地域住民の方と校庭に展張 します。その後シェルターの中で、消防署、消防団の指導によりAED操作・ 応用担架作成、日本赤十字社の指導により三角巾の使用方法などの訓練を体験 します。

○ 初期消火体験訓練(マップ内 E)

消防署、消防団の指導のもと、水消火器を使って初期消火訓練を体験します。

○ 応急給水拠点開設・炊出し訓練(マップ内 C及びD)

区内には災害時の応急給水拠点が18箇所ありますが、井田中学校は地域住民 だけで応急給水できる4箇所の拠点のうちのひとつです。この訓練では、住民 の手により実際に手押しポンプを取り付けて飲料水の確保を行い、備蓄食糧 (アルファ化米)の炊出しと試食を行います。

- 仮設歯科診療所・口腔ケア実施(マップ内 F ※体育館内表) 川崎市歯科医師会により、体育館内に仮設歯科診療所を設置し、訓練参加者の □腔ケアを実施します。また正門付近には移動歯科訪問車を展示します。
- 仮設トイレ組立・解体訓練(マップ内 F ※体育館内表) 避難所(中学校)のトイレが使えないという想定で、備蓄倉庫に保管している 仮設トイレの組立・解体を体験します。また夜間、電気が使えない中でのトイ レの設置を想定し、バルーン型LED投光器の下でのトイレの組立・解体を環 境局の指導の下で体験します。
- 重いす介助体験(マップ内 F ※体育館内表) 災害時に要援護者の方をベッドから起こし、車いすに乗せ、さらに災害時の障 害物に見立てたスロープを使い、安全に避難できるよう、川崎介護福祉士会の 指導により体験します。

○ 煙体験 (マップ内 G)

火災等で煙が発生し、周囲が見えない中で歩く難しさを体験をすることができま す。※ 自由参加可能

○ 起震車体験(マップ内 H)

実際に地震が起きた際に冷静な対処ができるよう、過去に起きた地震(阪神淡路 大震災や東日本大震災など)を体験できます。※ 自由参加可能

○ 救援物資受入配布訓練(マップ内 F)

九都県市災害時相互応援に関する協定に基づき、周辺各自治体からの救援物資が パトカーの先導のもとで、県トラック協会、赤帽協同組合の車両により搬入され ます。物資は、地域住民により受入手続を行い、避難所である体育館内に配置 し、配分計画を決定します。

○ 防災行政無線通信訓練(マップ内 A ※訓練本部)

災害時には、携帯電話や公衆電話回線が繋がりにくくなることが予想されます。 そこで川崎市では各避難所に防災行政無線を設置し、災害時における区本部との 連絡手段を確保しています。訓練では、地域住民の方に実際に無線を使って区本 部と通信するだけでなく、現在避難所に整備を進めている特設公衆電話を設置 し、災害時の通信手段の確保を確認します。

○ 防災講演会(マップ内 F)

緊急地震速報利用者協議会による「地域の繋がりが作る災害に強い街づくりにつ いて」の講演や、川崎市薬剤師会による「災害時における薬剤師の役割およびお 薬手帳の必要性について」の講演を行います。※ 自由参加可能

○ 避難訓練

地震が発生した後、地域住民が一時避難場所である公園に集まって、地域の消防 団の先導により避難所に避難します。さらに地域の自主防災組織の方が要援護者 の安否確認を行い、車いすを使って避難を行います。避難所では、これら避難者 の受付を行います。

平成25年度川崎市総合防災訓練概要

(第34回九都県市合同防災訓練 川崎市会場)

川崎市総合防災訓練

中央会場訓練

訓練目的

- 1 市民、行政及び防災関係機関等が地域や学校等において、 自助・共助・公助の理念に立った実践的訓練を通じて連携を 強化し、災害対応能力の向上を図る。
- 2 九都県市合同防災訓練会場への広域応援(救援物資搬送) を相互に実施して、九都県市相互の連携を図る。
- 3 職員の災害対応能力の向上を図る。

訓練日時・内容

- 1 平成25年8月31日(土)
- (1) 中央メイン会場 午前9時~正午

会 場:等々力緑地催し物広場・アリーナ前広場

訓練内容:防災関係機関訓練

訓練項目:ボランティア受付訓練

道路啓開・緊急交通路確保訓練

ライフライン応急復旧訓練

情報伝達訓練

防災フェア

要援護者救出搬送訓練

応急救護及び初期消火訓練

ライフライン応急復旧訓練

救出救助訓練

救護活動訓練

放水訓練

(2) 中央サブ会場 午後4時~午後8時

会 場:川崎市立井田中学校

訓練内容: 地域活動型訓練、参加・体験型訓練

訓練項目:避難所開設訓練

要援護者安否確認・避難訓練

救援物資受入・搬送訓練

応急給水拠点開設・炊き出し訓練

応急救護訓練 初期消火訓練

バルーンシェルター救護所開設訓練

2 平成25年9月5日(木) 午後1時~午後3時

(1)遺体安置所開設訓練:とどろきアリーナ(サブアリーナ)

個 別 訓 練

実施日時

「防災の日」または「防災週間」内の 適切な日に実施。ただし、実施主体が地 域の実情に応じ、有効かつ適切と考える 日時に実施することを妨げない。

実施場所

川崎市内全域

実施主体

各局区役所、自主防災組織、市立小中 学校、幼稚園、その他各企業・事業所等

かながわシェイクアウト への参加

実施日時

9月5日(木)午前11時

実施要領

参加者が、職場や学校などそれぞれの場所で、訓練開始の合図により、一斉に自分の身を守る安全確保行動を取る。

幹事都県市会場

幹事都県市

千葉市

実施日時

9月1日(日)午前9時30分 ~午前11時30分

実施場所

蘇我スポーツ公園一帯

平成25年度川崎市総合防災訓練 メイン会場訓練進行表

